第1回赤穂市スポーツ推進計画検討委員会議事録

- 1. 日 時 平成23年11月29日(火)午後7時~午後8時
- 2. 場 所 赤穂市役所第2庁舎2階 第2会議室
- 3. 出席者
- (1)委員 岩間文雄、中西勝治、山根英樹、鹿島芳明、竹谷英幸、安原浩一、 涌元雅代、大崎 清、清水卓蔵、木村佳史、関尾裕子、名和圭子、 塩田 進、吉田武弘、山本俊二
- (2) 事務局 室井久和、満重義浩、寺下好穂
- 4. 会議の概要
- (1) 開会
- (2) 教育長挨拶
- (3)委員への委嘱状交付
- (4)委員長選出
- (5) 赤穂市スポーツ推進計画(案)等概要説明、質疑
- (6) その他
- (7) 閉会
- 事務局 定刻の時間となりましたので、ただ今より第1回赤穂市スポーツ推進計画検 討委員会を開催させていただきます。

開催に先立ちまして、赤穂市教育委員会室井教育長よりごあいさつを賜ります。

教育長 (教育長挨拶)

事務局 続きまして、室井教育長より、検討委員の皆様方に委嘱状を公布いたします。 教育長が委員皆様方の席までうかがいますので、その場でご起立ください。

(委嘱状交付)

事務局 室井教育長は、これをもちまして退席となります。ありがとうございました。 検討委員会では、赤穂市スポーツ推進計画検討委員会設置要項の第4条に基づき、委員のうちから互選により委員長を選出することとなっております。 どのように取り計らえばよろしいでしょうか。

委員 学識経験者である岩間委員を委員長に推薦したいと思います。

事務局 ただ今、委員より岩間委員の推薦がありましたが、岩間委員に委員長をお願いしてよろしいでしょうか。

委員 異議なし。

事務局 異議なしということですので、岩間委員を委員長に決することといたします。 それでは、岩間委員長は前の席へ移動していただきまして、就任のごあいさ つをいただきたいと思います。

委員長 (委員長就任挨拶)

事務局 ただ今より第1回赤穂市スポーツ推進計画検討委員会を開会いたします。議 事進行を岩間委員長にお願いいたします。

委員長まず、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 本日は、3名の委員が、それぞれ所用のため、本日の委員会を欠席する旨の 連絡をいただいております。なお、本日の委員会は、委員過半数の出席をいた だいておりますので、本委員会は成立しております。

なお、本委員会は原則公開する事となっております。本日の委員会につきまして、1名の方から、傍聴の申し出がありますが、いかが取り計らえばよろしいでしょうか。

委員 傍聴を許可する。

事務局 傍聴を許可するとの声がありますので、傍聴を許可することに決しました。 傍聴者の入室を許可いたします。

(傍聴者入場)

委員長 それでは、協議事項に入ります。第1号議案の赤穂市スポーツ推進計画検討 委員会の設置要綱について、事務局より説明を求めたいと思います。

事務局 (別紙資料の赤穂市スポーツ振興計画検討委員会設置要綱に基づき、目的、職 務、運営等について説明を行なった。)

委員長 事務局の説明は終わりました。何かご質疑はございますか。ないようでした ら、赤穂市スポーツ推進計画検討委員会設置要綱に基づき、委員会を運営する ものといたします。

委員長 続きまして、第2号議案の赤穂市スポーツ推進計画策定の趣旨及び位置づけ 等について、事務局より説明を求めたいと思います。

事務局 (別紙資料の赤穂市スポーツ振興計画策定の趣旨及び位置づけ等に基づき、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間について説明を行なった。)

委員長 事務局の説明は終わりました。何かご質疑はございますか。ないようでした ら、赤穂市スポーツ推進計画の期間は平成23年度より5年間とし、赤穂市総 合計画及び赤穂市教育振興基本計画を踏まえて策定するものといたします。

> 続きまして、第3号議案の赤穂市スポーツ推進計画(案)の概要について、 事務局より説明を求めたいと思います。なお、赤穂市総合計画及び赤穂市教育 振興基本計画につきましても関連がありますので、併せて説明を求めたいと思 います。

事務局 (別紙資料の赤穂市総合計画の第4章第2節の施策40(P138~P139) のスポーツ活動を推進するに基づき、基本方針、施策の展開、主な目標指標と、赤穂市教育振興基本計画の基本施策2の(2)スポーツ活動を推進する

に基づき、現状と課題、基本方針、5年間の取り組みの具体的内容の説明を 行ない、赤穂市スポーツ振興計画(案)の第1章の計画の概要から第7章の 期待される役割について説明を行なった。)

委員長事務局の説明は終わりました。何かご質疑はございますか。

委員 赤穂市総合計画139ページの主な目標指標のスポーツ施設の利用者数で平成21年度、平成27年度、平成32年度と大変多くの数字があがっているが、 平成21年度においては、具体的にどのようなスポーツ施設なのかまた数値は どのような把握をされているのか。

事務局 小中学校の学校開放施設、市民総合体育館・城南緑地運動施設、河川敷運動施設、地区体育館、青少年武道館の利用者を全て含めた数字となっております。

委員長 その他にないようでしたら、赤穂市スポーツ推進計画(案)をもとに、今後 の検討委員会において委員のみなさんから要望や意見をいただき、修正を行っ ていきたいと思います。

委員長 続きまして、第4号議案の赤穂市スポーツ推進計画策定のスケジュールについて、事務局より説明を求めたいと思います。

事務局 別紙資料の赤穂市スポーツ振興計画策定スケジュールに基づき、今後の日程 の説明を行なった。

委員長 事務局の説明は終わりました。何かご質疑はございますか。ないようでした ら、今後は赤穂市スポーツ推進計画策定のスケジュールに基づき、委員会等を 進めていくことといたします。

委員長 続きまして、第5号議案の次回の赤穂市スポーツ推進計画検討委員会の開催 について、事務局より説明を求めたいと思います。

事務局 第2回検討委員会の開催ですが、12月8日(木)の午後7時から行いたい と存じますが、委員の皆様方のご都合は如何でしょうか。

委員長 事務局より次回は12月8日との提案がありましたが、委員の皆様のご都合は如何でしょうか。よろしければ、事務局提案の12月8日(木)の午後7時から第2回検討委員会を開催することといたします。

事務局 12月8日までに赤穂市総合計画、赤穂市教育振興基本計画を見ていただきながら赤穂市スポーツ推進計画(案)を加筆、修正をお願いいたします。例えば、赤穂市スポーツ推進計画(案)12ページ図表4-3生涯スポーツ社会のイメージの区分は、幼児、青少年、成人、高齢者の年齢層で分けています。健常者や障がい者では分けておらず、全てノーマライゼーションの考えてであるため、幼稚園、保育所、まちづくりなどいろんな角度から見ていただき、5年間で実行できる素案になっているのか考えていただけたらと思います。事務局からは以上です。

委員長 以上をもちまして、本日の協議事項は全て終了いたしました。 その他、事務局より何か連絡事項はございますか。

事務局 報償費の債権者登録について、第2回検討委員会までに申請書のご提出をお

願いします。

事務局からは以上です。

委員長

それでは、本日は長時間にわたりありがとうございました。皆様のご協力をいただきながらさすがは赤穂市だと言われるスポーツ推進計画を策定できたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。これをもちまして、第1回赤穂市スポーツ推進計画検討委員会を閉会いたします。ありがとうございました。